

第1回白井市学校給食センター運営委員会会議録

○会議日程

令和7年10月27日（月）

白井市学校給食センター2階研修室

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員長及び副委員長の選任について
5. 議題
- (1) 令和6年度学校給食センターの事業実施状況について（報告）
- (2) 学校給食費の現状について（報告）
5. 閉会

○出席委員等

委 員	柴倉	良男
委 員	倉敷	まりえ
委 員	米津	慎二
委 員	本間	賢一
委 員	宗政	隆雄
委 員	堀	行伸
委 員	西田	倫代
委 員	大村	由香
委 員	吉田	美幸
委 員	徳光	備平

○欠席委員等

委 員	佐藤	伸平
委 員	菅沼	紀彦
委 員	青龍	良子
委 員	石田	利恵

○出席職員

教育部参事山本、学校給食センター所長飯田、宇田川主査（栄養士）、
落合（栄養士）、松村、仲田

午後13時30分 開 会

○事務局 ただいまより、白井市学校給食センター運営委員会を開催いたします。

初めに、井上教育長から委嘱状をお渡しさせていただきます。

○井上教育長から白井市学校給食センター運営委員会委員委嘱状を交付。

任期 令和7年8月1日から令和10年7月31日までの3年間

ご出席10名

柴倉良男様、倉敷まりえ様、本間賢一様、宗政隆雄様、米津慎二様、堀 行伸様、
西田倫代様、大村由香様、吉田美幸様、徳光庸平様

ご欠席4名

○白井市教育委員会 井上教育長より挨拶

○事務局

今年度、初めての会議となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

席順のとおり、お隣へをお願いいたします。

○委員 西印旛農協の直販部というところにおります。西印旛農協では、直売所というところで、印西店と16号沿いにあります白井店のやおばあくというところで管轄の中でやっております。前にも写真がありますとおり、生産者の方ともパイプ役を担っているというところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員 倉敷と申します。白井市では、倉敷という姓は珍しいかと思えます。住所が間違っている、番地が書いていなくても、郵便物が届きます。珍しい名前なので覚えてください。よろしくお願いいたします。

○委員 私は、大山口中学校PTA会長をさせていただいております米津と申します。私もなかなか珍しい名字で、米津玄師さんのおかげで最近是有名になりましたけれども、珍しい名前続きということで、よろしくお願いいたします。今回は、白井市のPTA連絡協議会の代表としても併せて来ておりますので、ふだん自分の子供が給食を頂いて、給食のほうがおいしいと言われながら、日々の料理も作っております。今日は皆さん、よろしくお願いいたします。

○委員 七次台小学校校長の本間と申します。今日もおいしい給食を頂いてまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 七次台中学校校長の宗政といいます。私も今、本間先生が言ったように、おいしい給食を食べてから、こちらに来ました。よろしくお願いいたします。

○委員 桜台中学校校長の堀 行伸といいます。堀は、珍しくない漢字でもある、ちょうど真ん中辺りかなというふうに思っております。先週金曜日に合唱コンクールがございまして、そのときは、おいしいチキンカレーを食べそびれてしまいました。今日のイカの甘酢和えは、とてもおいしかったです。また、これからよろしくお願いいたします。

○委員 大山口中学校の西田と申します。小学校1年生でも読める漢字で構成されております。よろしくお願いいたします。いつもありがとうございます。

○委員 桜台中学校で栄養士をしております大村と申します。9月からセンターのほうに移行しましたがけれども、子供たちも皆、おいしいって、よく食べております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 子供が大山口小学校の３年生です。毎日、帰ってくると、今日も完食したよというふうに、うれしそうに話してくれます。こういう形で給食に関われることができるのをとても大変うれしく思っております。お役に立てないかもしれないのですけれども、よろしくお願いします。

○委員 市民代表の徳光と申します。私の息子は、南山中学校に通わせていただいています、毎日おいしく頂いているという言葉聞いております。少しでも自分も助けになればと思ひまして、これから頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

ここで井上教育長は、この後、ほかの公務がありますので、ここで退席させていただきます。

○井上教育長 皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、職員の紹介をさせていただきます。

教育委員会教育支援課、山本参事です。

○山本参事 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 飯田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 宇田川です。よろしくお願いします。

○事務局 ９月よりお世話になっております落合です。よろしくお願いします。

○事務局 事務の仲田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 私、松村です。よろしくお願いします。

次に、次第４、委員長及び副委員長の選任について。

学校給食センター管理規則により、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定めることとなっております。委員長及び副委員長の選任についてですが、委員長について、どなたか立候補される方いらっしゃいませんか。

○委員 事務局から案はありますか。

○事務局 運営委員会の委員を長くされている倉敷委員にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

賛成の方は、拍手をお願いいたします。

〔賛成者拍手〕

○事務局 ありがとうございます。倉敷委員を委員長に決定したいと思います。

続きまして、副委員長について、どなたか立候補をお願いできますでしょうか。

○委員 よろしければお願いします。

○事務局 賛成の方は、拍手をお願いいたします。

〔賛成者拍手〕

○事務局 ありがとうございます。PTA連絡協議会から御推薦を受けて、米津委員に副委員長をお願いしたいと思います。

それでは、早速で申し訳ありませんが、倉敷委員長と米津副委員長に、一言お願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長 至らない点はいかと思ひますけれども、この会議でもって、学校給食を安全に、そして安心して子供たちに食べていただけるように、皆さんで案を出し合っていけたらと思ひます。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

副委員長、お願いいたします。

○副委員長 取っておけばよかったなと思っていますけれども、仕事柄、実は学校給食へ食品を届けるというか、製造、販売もしている仕事をしています。なので、サプライヤーの部分と、先ほど言った子供たちが給食を食べているというエンドユーザーというか、サプライヤーとエンドユーザーの立場にいますので、何かお手伝いできることあればと思いながら、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、それぞれ席の移動をお願いいたします。

これより議事に入りたいと思います。

本日の会議ですが、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開とさせていただきます。

本日の傍聴人は1名となります。

また、会議内容は、委員名を伏せ、後日公開させていただくことになりますので、あらかじめ御了解いただきたいと思います。

次に、資料の確認をお願いいたします。

この後の議事進行につきましては、白井市学校給食センター管理規則により、委員長が務めることになっております。倉敷委員長、お願いいたします。

○委員長 それでは、学校給食センター管理規則により、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議題、報告事項、令和6年度学校給食センターの事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局より資料に基づき、報告事項1「令和6年度学校給食センターの事業実施状況」を説明。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました報告事項について、何か御質問や御意見がありましたら、お願いします。ないですか。皆さん、大丈夫ですか。

○委員長

学校給食費が今、中学校無償化になっていますよね、既に。それを受けた状況で、過年度分の未収金についての督促というのを非常にしづらい状況にあるのではないかと思いますので、その辺のところは、どうでしょうか。

○事務局 すでにご卒業されている方や、在学中の方もいらっしゃると思うのですが、個別に御自宅へ届くように、通知させていただいております。

○委員長 例えば、もう無償化になってきているのだから、今の時代に、もう給食費なんて払いたくないよという御家庭なんかないですか。

○事務局 おっしゃるとおり、多少、電話等でそのようなお話もあるのですが、在学中の分ということで、皆様に同じように納入をお願いしておりますので、というように丁寧に説明をさせていただいて、引き続きお納めいただくようご説明しています。大分たまってしまっていて難しいようで

あれば、分納や分けてお納めいただくこともできますよというような話もさせていただきながら、少しずつでも納めていただくようにお伝えをしているところです。

○委員長 その辺のところは、大変だと思うのですけれども、まして今、女性ばかりになってしまったので、給食センターのほうも。訪問も、ちょっと怖いときありますよね。その辺も教育委員会のほうとも相談しながら、応援部隊を要請するとか、できればいいなと思います。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 その辺、うまくやってください。

ほかに何かありますでしょうか。

○委員 以前教えていただいた第3子以降の無償化について、申請をしていなくて無償化として恩恵を受けられない御家庭があるかと思うのですけれども、未納があったら申請ができないというのを前に聞いたかと思ったのですけれども、今でも、それは間違いないですか。

○事務局 令和7年度から、未納の方も全員が対象になっております。

○委員 未納があっても第3子以降であれば、そこから無償化になって、その前の分は引き続き納めてもらうための働きかけをされるということですね。

○事務局 はい。そのようになります。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 なるべく漏れないように、各学校にも御協力いただきながら、第3子の周知にも努めているところですが、やはり漏れてしまう方いらっしゃいます。すぐに出していただければ、そこから間に合う分について、すぐ対応させていただきます。

○委員 よかったです。未納が漏れていたのが、すごく心配だったので、そこから申請、無償化になるならよかったです。去年の分は遡れないですね。

○令和7年度以前の分については、申し訳ありませんが遡ることはできない状況です。

○副委員長 学校給食費の負担の話で、原料がすごく上がっているというところで、主に米ですというお話だったと思うのですけれども。米って、恐らく来年以降も上がって行って、ほかの材料もかなり、うちの会社も相当値上げしているのですけれども、今後、またさらに値上げしていかないと、やり切れないのではないかなというふうに思うのですが、今後も市の負担でいく方針って何かあるのでしょうか。

○事務局 現在令和8年度の予算編成を行っているところですが、令和8年度の予算については、お米の値上がりの部分については、引き続き、市の負担で予算編成するように調整しているところです。

現状では特に、保護者の負担が増えるような予算編は組んでいないところです。

○委員長 ほかにありますか。

○委員 全く別な話で申し訳ないのですけれども、新メニューの開発とあったのですが、50品目とか作って考えているという。これは学校給食センターさんのほうで考えているのですか。それとも、各学校で、生徒たちからの意見を聞いての総まとめでしているのですか。どんな感じで行っていますか。

○事務局 新メニューについて、給食センターでは他の市町村の給食センターとも情報交換をするなど、人気メニューを取り入れたりしています。栄養士のほうでは、いろいろ勉強し、考えながらメニューを取り入れています。

中学校になると、家庭科の授業で、献立を考えるという勉強があって、いつも給食で出ているよう

なメニューを組み合わせ、中学生が考えた献立というのを給食で取り入れたりもしています。新メニューではないですが、少し調味料を変えたりとか、食材を変えたりとか、そういったところでいろいろ考えて、取り入れたりしています。

○委員 いろいろとコストの面とかを考えても、いいものを使えば、それだけコストはかかるし。凝り過ぎてもおかかると思うので。

○事務局 予算の面では、賄材料費は決まった額でやらなくてははいけない。調味料やいろいろな物価が上昇しているので、やりくりには苦労しているところです。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 ほか、ありますか。

なければ、次に行きたいと思います。

それでは、報告事項、学校給食費の現状について、説明をお願いします。

○事務局より資料に基づき、報告事項2「学校給食費の現状について」を説明。

○委員長 ただいま事務局から説明がありました報告事項、学校給食費の現状について、御質問等ありましたら、お願いします。ないですか。

物価が大分高騰してきていて、食品も大分、特にお米の上昇率100%、倍ですものね。上がってきているので心配です。それに加えて、鳥インフルエンザ。卵も上がりそうな気配がしますね。

先ほども柴倉委員にお話を伺ったのですが、いいですか。

○委員 米については、備蓄米の放出だとか、いろいろ足りないところもあり、増産で今コシヒカリというか、お米は量が足りてきているというところもあります。来年についても、価格が今、見えないうところがありますが、政府の考え方と生産者の考え方というところでは、生産者側として見れば、今の値段で高過ぎではないのかなという生産者の声はあります。

あとは、消費者側とすれば、もう少し安くならないのか、というところがありますが、それは国の政策によって、需要と供給のバランスを取って価格を安定させていくという国の考え方だと思います。それに沿って、農協としても、給食の食材の、年間を通して使用量を確保していかなければならないということであれば、少しでも安価な値段を出していきたいとは思いますが、集めるほうにしてみれば、お金を生産者に払う方が上がっていかないと、生産者は持ってきてくれないので、そのバランス的なものも、状況に合わせて足りる量を確保していくには苦労しているところです。

卵についても、先ほどありましたが、鳥インフルエンザがまた北海道のほうで出たと。去年も銚子のほうで出たと、そういう病害虫の影響は、かなり大きくなっているところでございます。

なるべく農協としても米の安定化に努めてまいりますので、そのところは国にも従うし、県にも従うと、市のほうにも御相談申し上げてやっていきたいと思っておりますので、忌憚のない御意見を頂ければと思います。

○委員長 野菜なんかは、どうですか。とても白菜とか高かったですよね。

○委員 野菜も千葉県とか、北は北海道、南は九州、沖縄県まで、温暖化が進んで、今取れている野菜は、2か月、3か月前から播種をするのですが、種まきをする時期がかなり高温になってしまい、ニンジン、ダイコン、白菜だとかというの、種まき時期を遅らせている。今こうやって急に温度が下がってきて、まける状態にはあるのですが、9月の後半までは、かなり暑い日が続いて、雨も降らなかったというところで、畑に移しても育たなかったり、溶けてしまったりして、今、収穫するのに

は間に合わなかったというところがあります。それは、ほかの産地もそうなのですが、今、使おうと思っている食材というのは、北のほうから入れないと、賄えないような状態になりますね。

そうすると、輸送費もかかるし、なおかつ、この辺では採れないので、価格も高騰しているというような状態です。毎年毎年、1度ずつ上がってきているので、対応し切れない部分もあります。

○委員長 温暖化の影響って、あるのですね。

○委員 そうですね。温暖化の影響は、かなり。今からまこうとしたときには、温度があれば、どんどん育つ期間も短くて育っていくのですけれども、温度が下がると成長する時間もすごくかかるので、ちょうど合わなくなるのですよね。そうすると、ハウスでも、常温のハウスでは育たないので、暖房器を入れたり、そういうものに頼っていくしかないのです。石油が上がれば、また暖房費も上がってくる。そうすれば、キュウリ1本の値段もまた上がってくるし、トマトも上がってくるし、小松菜も温度が必要なため、加温すれば、石油もたくさん使うので費用がかかってしまい、野菜も高くなるというようなことですね。

○委員長 メニューを考えるとときにも、もうちょっとしたら、この野菜ができるかなというときに、そのメニューに入れていくような、そのような感じで考えていかないといけないですよ。

○委員 そうですね。以前からのずっと同じ月に同じようなメニューだと、足りなくなりますよね、きっと。

○委員長 その辺は、栄養士さん方の手腕にかかっていると思いますので、よろしくお願いします。ほかに何かありますか。

○副委員長 先ほどICTの話あったのですけれども、そういったJAさんがやられているのかもしれないのですけれども、野菜の需要予測みたいなのをAIなり使って、そういう情報を引き出して、それでメニューを決めていくみたいな、そんな取組って、ここでなくても、全国見たときにないのかなと思っていたりするのですけれども。そこまでは、さすがに。

○事務局 そういったICTの活用はしていません。

○委員 農家さんもそこまでITだとか、そういうところにはついていられないような、結構高齢化が進んで、写真見ても分かりますとおり。そういう若手の担い手がどんどん育ってくれば、そういう作物の作付なんかも、自動で日が出てくれば遮光をしたり、温度が足りなかったら自動で温度が上がったりという、そういう施設も日本の中にはたくさんあると思うのですが、なかなか設備投資もかかるので。

○副委員長 ちょっと違う話をしています。

○委員長 ほかに何かありますか。大丈夫ですか。

ないようでしたら、学校給食費の現状について終了いたします。

以上で、予定されておりました議題が全て終了となりますが、そのほか、事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

○事務局 1点だけ御連絡。今後の運営委員会の開催の予定についてですが、3月にもう一度予定しております。毎年2回を予定しております。事前に日程の調整をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

そのほか、この議題になかったことでも、何か質問等あれば。何もないでしょうか。大丈夫ですか。

○副委員長 給食費の納付の話で、どれぐらい効果があるかどうか分からないのですが、例えばPTAを經由して声がけというのも、全くできないわけではないと思うのです。給食センターさんから学校を經由して、お金を払ってくださいますというのが普通の流れだと思いますけれども。今ずっと議論されていた価格高騰とか、いろいろ世の中の流れも踏まえて、PTAからも、保護者代表としても、お金を払って、子供たちをしっかりと育てていきたいと思いますというお声がけはできるのかなと思って。もし意味がありそうであれば、御相談いただければと思います。

それは、私一存では決められないので、白井市のPTA連絡協議会で議題に上げてということではできると思いますので。もし何かお役に立てそうであれば。

○事務局 ありがとうございます。

○委員長 それ20年ほど前に、私、PTA時代に、実はPTAのほうから声がけしようよということでやったのですけれども、途中で立ち消えになっているのです。市P連のほうで、毎年やっているよという話になっていたのですが、どこかで立ち消えになってしまっ。学校説明会のときにPTAのほうから、同じ保護者としての立場でお話しさせていただいたほうがスムーズに行くのではないかとということで、やっていたのですが、どこか行っちゃった。そういうことがありました。もし、やっていただければ、それが一番いい方法ではないかなと思います。

○事務局 いろいろな各所との関係があるかと思いますので、確認しながら検討させていただきたいと思います。

○副委員長 よろしくをお願いします。

○委員長 ほかに何かありますか。

お願いします。

○委員 残菜を減らす取組のところで、1ページになりますけれども、栄養士による栄養指導の実施、各小中学校と、さらっと書いてあるのですけれども、実は本当によくやってくれていて。各学級に入ってもらって、学年の実態に応じた指導をしてくれています。

例えば、小学校1年生であれば、実際に給食に使っているお玉とか、そういうものを持ってきたり、実際に触らせていただいて、体験させていただいたり。学年が上がってくれば、栄養素のこととかいろいろお話ししてくれたり。

また、給食を食べている最中にも子供たちに声をかけていただいて、食が進まない子には、いろいろな声をかけかけていただいて、食が進むようにしていただいたりして、本当によくやってくれているので、さらっと書いてありますけれども、とてもよくやってくれているということを紹介させていただきます。

以上です。

○委員長 日頃から、そうやっていただけて、本当に感謝しています。ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

ないようでしたら、議事終了ということで、議長の席をここで終了させていただきまして、事務局に戻したいと思います。

皆様、御協力ありがとうございました。

○事務局 委員長、ありがとうございました。

また、出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

以上で会議を終了いたします。

この後、給食センターの概要説明について、DVDの視聴等により30分程度を予定しております。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

午後2時25分 閉 会